

2 再生可能エネルギーの普及や水素の利活用の拡大について

世界的に脱炭素社会の実現に向けた気運が高まっている中、国は、「2030 年度の温室効果ガス 46%削減、更に 50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大を強力に推進していく必要がある。

加えて、ロシア・ウクライナ情勢によりエネルギーを取り巻く環境そのものが大きく変貌し、脱炭素化など産業構造を変えるエネルギーの安定確保が求められる中、電力を「創る」そして「蓄める」取組は不可欠であり、あらゆる施策を総動員して、再生可能エネルギーの普及を拡大せねばならない。

一方で、我が国におけるエネルギーの課題を改めて認識した上で、エネルギーの産業の構造を変えるような取組を推進し脱炭素社会を実現していくことも求められている。中でも水素は、将来的には、発電や産業、電化が困難な熱エネルギーなど幅広い分野での脱炭素化に貢献できるものであり、特に CO₂フリーであるグリーン水素をその柱とし、本格活用していく必要がある。

しかし、水素エネルギーの普及・拡大に当たっては、様々な課題があり、コスト低減や購入費用の負担軽減、技術開発、規制緩和、サプライチェーンの構築、グリーン水素の供給、国民の理解促進等を進めるとともに、自治体の連携などによる水素利活用を推進する必要がある。

よって、再生可能エネルギーの普及拡大や水素エネルギーの実装化に向け、日本全体として取組を加速していくため、国において積極的な施策の推進を求めるものである。

1 再生可能エネルギーの普及について

(1) 「2050 年カーボンニュートラル」を実現するため、エネルギー基本計画において 2030 年度の電源構成に占める再生可能エネルギー割合

について38%以上の高みを目指すとしていることから、取組を最大限加速させること。

(2) 再生可能エネルギーの利用拡大に向け、グリーン水素や大型蓄電池等の活用を含む電力系統の運用改善・強化整備を図ること。特に、電力需給調整について、地域間連系線の活用など、日本全体として広域的な電力融通を早期に図ること。

さらに、蓄電システムの導入促進及び蓄電システムも活用した調整力や供給力の創出推進に向けて、設置費用に対する補助額等を拡充するとともに、継続的に実施できる規模の予算措置を行うこと。

(3) 再生可能エネルギーの継続的な利用・導入拡大に必要な制度等の充実を図ること。

特に、自治体が計画的に脱炭素化に取り組めるよう、脱炭素化推進事業債の事業期間の延長を図るとともに、同事業債によらない自治体の取組を支援するなど、大胆かつ十分な地方財政措置を講じること。

2 水素利活用について

(1) 大規模な水素需要創出、大量かつ安定的な水素供給の確立に向けた取組や技術開発支援を進めるなど、水素の社会実装化に向けた取組を加速すること。また、パイプラインを含めた水素供給ネットワーク構築に向けて国として先導的な役割を果たすとともに、企業や自治体等の取組を支援すること。

(2) 脱炭素社会実現の柱となるグリーン水素について、製造・利用するための設備導入への財政支援を継続的に実施するとともに、水素利用に関する規制緩和、運用コストへの支援及び製造コスト削減に

向けた技術開発を進めること。また、水素製造のための水電解装置や当該装置の部素材の製造能力増強についても国として支援策を講じること。加えて、国産グリーン水素の活用促進に向けて、国として支援策を講じること。